

次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し随意契約の相手方の候補者とする手続（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

令和5年（2023年）5月24日

北海道知事 鈴木 直道

1 公募型プロポーザル方式に付す事項

(1) 業務名

令和5年度（2023年度）エゾシカ有効活用推進事業委託業務

(2) 業務の目的及び内容

ア 目的

北海道固有の資源であるエゾシカの多面的な消費拡大による有効活用に向け、その優れた栄養特性や魅力的な革製品としての素材の周知等により、首都圏や関西圏において学校、介護施設、病院、レストラン等でのエゾシカ肉の普及やエゾシカ革としての価値の確立を図る。

イ 内容

(ア) 有効活用推進に係るPRの手法・課題の整理、体制構築

(イ) 関西圏の栄養士へのプロモーションの企画、実施

(ウ) 首都圏の飲食店及び皮革関係者等へのプロモーションの企画、実施

(エ) エゾシカ肉及び関連製品の消費拡大のための「エゾシカキャンペーン」の実施

※業務内容の詳細は、別添「企画提案説明書」による。

(3) 履行期限（契約期間）

契約締結日から令和6年（2024年）3月4日（月）まで

2 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 複数の企業等（法人、法人以外の団体を含む。）による連合体（以下「コンソーシアム」という）または単体企業等であること。

(2) コンソーシアムの構成員及び単体企業等は、次の要件を全て満たしていること。

ア 道内に本社又は事業所等（本業務を実施するために設置する場合を含む。）を有する企業、特定非営利活動法人、その他法人又は法人以外の団体等であること（ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体、緊急雇用創出推進事業における著しく不適切な事業実施等により道又は、市町村から指導を受けた団体を除く。）。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者でないこと。

ウ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

エ 北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成4年9月11日付け局総第461号）第2第1項の規定による指名の停止を受けていないこと。または、指名停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。

オ 暴力団関係事業者等ではないこと。また、暴力団員関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

カ 次に掲げる税を滞納している者でないこと。

(ア) 道税（個人の道民税及び地方消費税を除く。）

(イ) 本社が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）

(ウ) 消費税及び地方消費税

キ 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く。）。

(ア) 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出

(イ) 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出

(ウ) 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

ク コンソーシアムの構成員が単独法人、法人以外の団体又は他のコンソーシアムの構成員として、このプロポーザルに参加する者でないこと。

3 手続等

(1) 担当部局

北海道環境生活部自然環境局野生動物対策課エゾシカ対策係

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目日本庁舎12階

TEL：(代表) 011-231-4111 内線 24-373 (直通) 011-204-5206

(2) 企画提案説明書の交付

ア 期間 令和5年(2024年)5月24日(水)から令和5年6月16日(金)まで
(土曜日、日曜日及び祝日は除く。交付時間は午前9時から午後5時まで)

イ 場所 (1)の場所で交付する。

なお、北海道環境生活部自然環境局野生動物対策課エゾシカ対策係のホームページからダウンロードすることができる。(http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/est/)

(3) 参加表明書の提出

ア 期限 令和5年(2023年)6月7日(水) 午後5時必着

イ 場所 (1)に同じ

ウ 方法 持参又は郵送(書留郵便に限る)による。

エ 部数 1部

(4) 企画提案書の提出

ア 期限 令和5年(2023年)6月16日(金) 午後5時必着

イ 場所 (1)に同じ

ウ 方法 持参又は郵送(書留郵便に限る)による。

エ 部数 6部(うち1部は表紙及び各ページに企画提案者名等を記入し、5部は企画提案者名を空欄とする。)

(5) 企画提案に関する質問の受付及び回答

当委託業務の企画提案について、電子メールにより質問を受け付けます。

質問をメールで送信する場合は、件名に「【質問】令和4年度エゾシカ有効活用推進事業委託業務<企業等名>」と明記し、本文に「企業等名」「担当者職氏名」「連絡先電話番号」及び「質問内容」を記載してください。送信後、必ず電話で「着信の確認」をお願いします。

なお、質問内容の趣旨等の確認をする場合があります。

また、当委託業務の企画提案に関係のない質問については、回答しかねますのでご了承ください。

【送信先アドレス】kansei.ezoshika@pref.hokkaido.lg.jp

【回答方法】北海道環境生活部自然環境局野生動物対策課エゾシカ対策係のホームページにおいて、掲載します。(http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/est/)

【回答日】着信日の翌日から2日以内(なお、回答日が土日・祝日になる場合は、翌開庁日)。

【受付期限】令和5年(2023年)6月14日(水) 午後5時まで

4 提案の無効

公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した提案は無効とする。

5 最良の提案をした者の選定方法

あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により、提出された提案書を評価し、最良の提案をした者(以下「特定者」という。)を選定する。

6 契約手続

特定者を見積書徴取の相手方に決定したときは、別途財務会計法令の規定により契約手続を行う。

7 その他

(1) 提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。

(2) 審査結果及び特定者名は、公表する。

(3) 詳細は、企画提案説明書による。